

# 令和5年度事業報告

## 1 概況

公益社団法人千葉県労働基準協会連合会（以下、「連合会」という。）では、行政当局のご指導の下、地区労働基準協会（以下、「地区協会」という。）、関係機関・団体との連携・協力をより深め、県内の労働者が安心して安全かつ健康に働ける職場環境の実現を目指して、働き方改革を推進するための啓発事業をはじめ、安全衛生関係講習等事業、労働問題相談センター事業、千葉県産業安全衛生会議の運営等を年間事業計画に基づき積極的に推進している。

## （公社）千葉県労働基準協会連合会 ちば労基連

<h3 style="text-align: center;">各種事業～概略～</h3> <p>千葉県下の事業場における<b>労働災害の防止、健康保持増進対策及び適正な労働条件の確保・改善対策等を促進し、働く人の安全と健康の確保並びに労働者福祉の改善・向上に寄与</b>することを目的に各種事業を展開しています。</p>	<h3 style="text-align: center;">賛助会員</h3> <p>厚生労働省千葉労働局長登録講習機関として各種事業を展開し、働く人の安全と健康を確保するために日々取り組んでおります</p> <p>多くの事業場の皆さまが当連合会の趣意にご賛同いただき、ぜひご入会いただきますようお願い申し上げます</p>	<h3 style="text-align: center;">各種講習</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録技能講習</li> <li>・登録養成講習</li> <li>・各種特別教育</li> <li>・能力向上教育</li> <li>・衛生管理者受験対策講習 等</li> </ul> <p>安全衛生関係技能講習、教育等を実施しています</p>	<h3 style="text-align: center;">千葉県産業安全衛生会議</h3> <p>千葉労働局、千葉県、消防団、経営者団体、労働組合等関係機関が集まり災害防止・職業病予防を図り、産業の発展、労働者の福祉に寄与することを目的に昭和46年に設立しました</p> <p>千葉県産業安全衛生大会や年末年始無災害運動等を運営しています</p>	
<h3 style="text-align: center;">公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)</h3> <p>全基連は、労働基準法等労働関係法令の普及啓発や委託事業の実施を通じて、労働条件の改善向上や労働福祉の向上等を目指して活動しています</p> <p>当連合会は、全基連千葉支部として以下を行っています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人技能実習制度関係者養成講習の実施</li> <li>・その他の委託事業に関する業務</li> </ul>	<h3 style="text-align: center;">労働問題相談センター</h3> <p>～その悩み、相談してみませんか～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者、専業主ごちらの立場でも、どなたでも、無料でご相談をお受けします</li> <li>・専門の相談員が対応します</li> <li>・相談者のプライバシーに配慮します</li> <li>・千葉県内に8つの相談センターを開設</li> <li>・（相談例）             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働契約を結ぶとき、契約書は必要？</li> <li>➢ 職場のパワハラ・いじめに悩んでいます 等</li> </ul> </li> </ul>	<h3 style="text-align: center;">中央労働災害防止協会(中災防)</h3> <p>中災防は、事業場の安全衛生活動を支援することにより労働災害を防止することを目的として設立され、経営理念として「すべての働く人の安全・健康を～Safe Work, Safe Life～」を掲げています</p> <p>当連合会は中災防が実施する以下の事業に協力しています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小規模事業場の安全衛生相談</li> <li>・各種セミナーの共催</li> <li>・全国産業安全衛生大会の申込受付</li> <li>・中小企業無災害記録証明と制度の申請窓口</li> </ul>	<h3 style="text-align: center;">働き方改革の推進</h3> <p>（一社）千葉県経営者協会と千葉県社会保険労務士会と当連合会の三者による「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催</li> <li>・働き方改革推進相談窓口への協力</li> </ul> <p>等を行っています</p>	<h3 style="text-align: center;">千葉県衛生管理者協議会</h3> <p>衛生管理者、衛生推進者(安全衛生推進者)、労働衛生ご担当者の方々にご入会いただき、千葉県内の衛生管理者のスキルアップ及び衛生管理活動の活性化のため例会の開催や情報提供を行っています</p>

各種事業の詳細やお申込み等は**こちらから！**

千葉労働局長 登録教育機関  
**公益社団法人**  
**千葉県労働基準協会連合会**  
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館305号  
TEL : 043-241-2626  
https://www.chibaroukiren.com/

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年、5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが感染症法の5類に変更されたものの、その後も全国の1医療機関あたりの平均患者数の増加傾向が継続しているなど引き続き感染防止対策等を講じる必要性が認められたことから、特に講習等事業について受講者、講師、職員ら関係者の健康の確保を第一に考えて、効果的な換気、座席の間隔、手指消毒など政府の基本的な感染対策に基づいて年間計画による講習を継続した。

### 3 令和5年度における各種事業等の概況

#### (1) 講習等事業

##### ① 講習計画

連合会では労働安全衛生法に基づく各種講習のうち、主に労働衛生分野の講習を開催。令和5年度は延213日間で102回の講習を開催した。

コロナウイルスの感染拡大により受講者の定員を100名から80名に削減しているが、講習回数の増加、キャンセル発生時の追加募集などで受講者は7,165名を確保した。

② 受講者の利便性を考慮してすべての講習を年2回以上開催した。

③ 令和4年度の後半からアーク溶接関連の法改正に伴う特定化学物質作業主任者の講習の申し込みに減少の兆候があったため、令和5年度においては同講習の回数を削減した。一方、年度当初には計画していなかったものの、法改正を背景として企業及び行政からの要望を踏まえて化学物質管理者の講習3回を追加で開催した。

#### 令和5年度年間予定表 (令和5年4月～令和6年3月)

会場：千葉県経営者会館(千葉市中央区千葉港4-3)



講習名	日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
予約開始日 (10:00～)		令和5年2月1日※	3月1日※	4月3日※	5月8日※	6月1日※	7月3日※	8月1日※	9月1日※	10月2日※	11月1日※	12月1日※	令和6年1月4日※	
労働安全衛生法に基づく被曝講習及び被ばく被曝講習	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	2日	10月～11月 17月～18月	8月～9月 29月～30月	7月～8月	12月～13月 20月～21月 31月～8/1月	9月～10月 30月～31月	11月～12月 25月～26月	12月～13月 30月～31月	13月～14月 27月～28月	12月～13月 22月～23月	9月～10月 26月～27月	8月～9月 21月～22月	
	放射線作業主任者	3日	5月～7月 19月～21月	10月～12月 22月～24月	12月～14月 26月～28月	3月～5月 26月～28月	2月～4月 23月～25月	4月～6月 27月～29月	4月～6月 16月～18月	6月～8月 20月～22月	6月～8月 20月～22月	17月～19月 24月～26月	5月～7月 13月～15月	11月～13月
	有機溶剤作業主任者	2日	3月～4月 24月～25月	15月～16月 31月～6/1月	29月～30月	10月～11月 18月～19月	7月～8月 21月～22月	19月～20月	10月～11月 19月～20月	9月～10月 29月～30月	18月～19月 29月～30月	15月～16月 29月～30月	19月～20月	5月～6月
	圧入機作業主任者	2日					28月～29月					31月～2/1月		
	プレス機械作業主任者	2日			19月～20月						14月～15月			
	石綿作業主任者	2日	12月～13月		5月～6月	24月～25月		21月～22月			4月～5月	11月～12月	21月～22月	18月～19月
	鉛作業主任者	2日			15月～16月					14月～15月				
	衛生推進者養成	1日	26月			14月			27月				2月	
	有機溶剤作業主任者能力向上教育	1日				7月							16月	
	産業用ロボットの教育、検査等業務の特別教育(学科のみ)	2日		25月～26月				7月～8月					28月～29月	
その他	安全管理者能力向上教育	1日				18月							4月	
	第1種衛生管理者能力向上教育	2日					12月～13月						14月～15月	
	第1種衛生管理者受験対策講習	2日			21月～22月			25月～26月				28月～29月		
	第2種衛生管理者受験対策講習	1日					17月					27月		
	労働管理セミナー	1日			23月						11月			
	中央労働災害防止協会 開催セミナー※					安全衛生スタッフ向けリスアセスメント実務研修 13月		KYT(危険予知活動)トレーナー研修会 14月～15月		奥田博尚メンタルヘルスマネジメント講習会 19月～20月		KYT(危険予知活動)トレーナー研修会 16月～17月		

【化学物質管理者研修】の詳細は別添のチラシをご覧ください。

※1. 中央労働災害防止協会との開催セミナーについては、申込方法が当連合会の講習とは異なりますので、詳細は中央労働災害防止協会のホームページにてご確認ください。当連合会までお問合せください。

中央労働災害防止協会ホームページ：<https://www.jisha.or.jp/seminar/index.html>

※2. ※印の講習(圧入、プレス)は、受講の資格要件があります。\*印の講習(鉛欠)は、科目免除があります。講習に関する詳細については、当連合会ホームページにてご確認ください。

※3. 技能講習は、試験があります。合格者のみ、修了証を交付します。

令和5年8月24日更新 (令和4年10月18日作成)

#### 講習等実施状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	98	94	118 ※(14)	110	102
開催延日数	—	—	—	239	213
申込者数	7,363	5,833	8,077 ※(1,233)	7,413 (96)	7,165

※ (出張・臨時講習の内数)

## (2) 労働問題相談センターについて

- ① 地区協会の協力をいただき労働問題相談センターを8か所開設し、働き方改革の推進、労働環境の改善など様々な労働問題について専門スタッフによる個別無料相談を実施。
- ② 連合会及び地区協会のホームページ、会報、ちらしの作成などにより広報しているものの十分に利用されているとは言えない。
- ③ 労働相談を開設している団体は監督署、労働局、千葉県、各市町村、弁護士会、法テラス、司法書士会、社労士会、日本労働組合総連合（組合）など多岐にわたり、一般的に労働者は監督署や自治体といった公的機関での労働相談、企業は弁護士など法律の専門的な窓口相談するケースが多いと思われる。
- ④ 他団体との差別化を図らなければ相談センターの活性化は難しい。名称を「労務管理相談センター」などとして企業団体による企業のための労務管理の相談窓口であることを前面に押し出す等、企業の担当者が相談しやすい環境作りを模索中。

労働問題相談センターの相談件数、利用率

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	326	279	290	243	201	205
開設日数	264	276	288	228	178	176
平均利用者	1.23	1.07	1.01	1.05	1.03	1.16

**その悩み、相談してみませんか**

**労働問題相談センター**

相談日は、各センターのホームページ、電話等でご確認ください。

- 労働者、事業主どちらの立場でも、どなたでも、無料でご相談をお受けします。
- 専門の相談員が対応いたします。
- 相談者のプライバシーに配慮します。

相談内容の一部

- 労働契約を結ぶとき、契約書は必要？
- 就業規則を作成・変更したい
- 職場のハラスームに悩んでいます
- 時間外労働の割増賃金、計算方法を教えて
- 病気で療養中の従業員の職場復帰について
- パート・アルバイトの社会保険や労働保険の加入について

その他、メンタルヘルス、育児介護休業、懲戒・解雇、安全衛生管理…  
さまざまな労働問題のご相談を受け付けています。

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会 ちば労基連  
043-241-2626 FAX 043-241-2670 <http://www.chibakoren.com/>

## (3) 千葉県産業安全衛生会議の活動について

- ① 連合会の加盟している千葉県産業安全衛生会議は14団体で構成されており、千葉県産業安全衛生大会や年末年始無災害運動を推進している。

ア 千葉労働局

イ 千葉県

ウ 千葉県労働基準協会連合会

エ 建設業労働災害防止協会

オ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

カ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会

キ 日本ボイラ協会

ク 日本クレーン協会

ケ 千葉産業保健総合支援センター

コ 日本労働安全衛生コンサルタント会

サ 建設荷役車両安全技術協会

シ 千葉県経営者協会

ス 千葉県中小企業団体中央会

セ 日本労働組合総連合会

② 千葉県産業安全衛生会議の活動について

ア 第1回会議（6/13）。

- ・ 令和4年度事業報告、収支決算報告 ・ 令和5年度事業実施計画（案）
- ・ 令和5年度収支予算（案） ・ 表彰規程改正（案）を審議。

イ 千葉労働局との合同パトロール（7/5）。

東京外環自動車道京葉ジャンクション工事を対象に千葉労働局長、船橋労働基準監督署長、千葉県産業安全衛生会議構成員4名が参加。

ウ 第2回会議（8/29）。

千葉県産業安全衛生大会（10/24）の運営に関する打合せ。

- ・ 大会までのスケジュール ・ 役割分担、タイムテーブル ・ 座席、来賓対応
- ・ 大会予算案審議 ・ 大会参加者確保 ・ 大会宣言 ・ 大会表彰者の選定

エ 第73回千葉県産業安全衛生大会（10/24）を千葉市民会館にて開催。

参加者は344名（前年度は262名）。表彰式、特別講演を行うとともに、大会宣言を採択した。今年の大会は内容をコロナ前の内容に戻すとともに、大会後には受賞者を祝う会を4年ぶりに開催

大会式辞



閉会挨拶



表彰式



開始前の会場



第73回 令和5年度  
**千葉県産業安全衛生大会**  
10月24日(火)  
13:10~16:50(受付開始12:30)  
会場 千葉市民会館2F 大ホール  
千葉県中央区要町1番1号 ※東館地階部  
定員 600名  
費用 無料  
「とれたてでもて終結」  
いただけます  
特別講演  
「化学物質管理の大転換  
～法令順守型から自律的な管理へ～」  
講師 国立研究開発法人労働安全衛生機構労働衛生総合研究所  
化学物質管理研究センター長 城内 博氏  
表彰式  
千葉労働局長表彰  
千葉県産業安全衛生会議 議長表彰  
（公財）千葉労働安全衛生協会 役員表彰

オ 第3回会議（11/28）

- ・ 千葉県産業安全衛生大会の実施結果・収支等の報告
- ・ 年末年始無災害運動の打合せ。

カ 年末年始無災害運動の期間

広報用ちらし、ポスター及び独自の実施要領を作成して構成員の他に地区協会、

労働基準監督署とも連携して周知を図った。また、年末の合同パトロールは12月7日にイオンネクスト（株）の物流センターにおいて千葉労働局長、千葉労働基準監督署長などと合同により実施。

千葉労働局長 発表  
令和5年6月30日

【関係先】  
千葉労働局労働基準部 健康安全課  
課長 工藤 仁美  
副課長 藤田 隆久  
(電話) 043-221-4312

報道関係者 各位

局長安全パトロールの実施について  
～全国安全週間を契機に労働災害の撲滅を図る～



千葉県産業安全衛生会議

実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月15日

千葉労働局（局長：岩野剛）は、本年に入ってから、建設現場において死亡災害が急増していることを踏まえ、全国安全週間を契機に、労働災害防止対策の更なる徹底を図るとともに、職場における熱中症予防対策の取組強化※1を要請するため、千葉県産業安全衛生会議※2と共に安全パトロールを実施します。

※1 熱中症予防対策の重点取組期間：7月と8月の2か月間  
※2 裏面に記載

1	実施年月日及び時間 令和5年7月5日（水） 13:30～15:30
2	パトロール現場 名称 東京外環自動車道 京葉ジャンクション Gランプ工事現場 所在地 市川市田尻2-1 元請 清水建設株式会社 土木東京支店 千葉土木営業所 現場の特徴 ◆ 東京外環自動車道と京葉道路を接続するためのランプ（連絡）工事。 ◆ 8本のランプのうち6本は供用されており、残り2本が現在施工中。本パトロール現場はそのうちの1つ。 ◆ 本工事により周辺高速道路の冗長性を確保できる。 ◆ 現場の安全衛生管理の一環としてVRを活用。本パトロール時に、局長がVR体験を予定。（参加者はVR体験を希望することができる。）
3	安全パトロールの編成 千葉労働局 局長ほか6名 船橋労働基準監督署 3名 千葉県産業安全衛生会議構成機関（災害防止団体）4名
4	参考情報等 (1) 添付資料 労働災害発生状況（令和5年5月末現在） (2) その他 当日、同行取材を希望される場合は、7月3日（月）までに千葉労働局労働基準部健康安全課まで事前に取材登録をしていただきますようお願いいたします。

1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主催する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（構成機関）が運動を展開しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

千葉県の労働災害は長期的には減少傾向にある中で、本年9月末までの労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く）において、死亡者数は17人と前年同期比で2人の減少となっているものの、建設業で7人と多くを占め、また製造業でも3人と昨年1年間の死者数を上回っている現状です。また、休業4日以上者の死者数は、前年同期に比べて全体で3.3%減少しており、業種別では建設業で11.7%、運輸貨物取扱業で5.0%の減少となっている一方で、旅館業で38.2%増加しているのを始めとして、医療保健業で16.2%、清掃・と畜業で13.2%の増と、第三次産業の業種では増加しています。

こうした状況の中で、特に年末年始は徳ただいし中の大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・高圧作業時の災害、凍結や積雪による転倒等の危険が増します。各事業場においては、非常時作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、次の標語をもって本年度の年末年始無災害運動を展開することとします。

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

(4) 千葉県衛生管理者協議会の活動について

この協議会は千葉県内で働く衛生管理者のスキルアップを図り、企業の労働衛生水準の向上及び活性化を図ることを目的に平成22年3月に連合会が設立した団体。現在の協議会の会員数は199名。年2回の例会を開催している。

① 第1回例会（9/7）。

幹事会では会長及び副会長の選任と会則の改定についての審議を実施。その後に開催した例会には48名が参加。講演の他、千葉産業保健総合支援センター副所長及び千葉市保健福祉局主任保健師からの情報提供を行った。

講演 「最近の労働衛生行政」について

千葉労働局労働基準部健康安全課長 工藤仁美氏

講演 「ヘルスリテラシーを高めて働きやすい職場づくり」

関東労災病院 治療就労両立支援センター保健師 松尾由美子氏

② 第2回例会（3/4）

講演 「新米防災士のひとり言」

シニア産業カウンセラー、家族相談士 内藤恵子氏

説明 「最新の労働衛生の現状等」

千葉労働局労働基準部健康安全課長 工藤仁美氏



(6) 中央労働災害防止協会（中災防）との共催事業

① 委託、共催事業の適正な実施

ア 安全衛生相談事業

電話、メール、来所等による安全衛生相談を日常的に実施。令和5年度の相談件数は135件。

イ 研修会の開催

中災防との共催により「リスクアセスメント研修」「KYTトレーナー研修」「メンタルヘルス推進担当者養成研修」を開催。コロナ禍によりKYTトレーナー研修の定員は30名に制限しての開催としている。

中災防関連事業の実施状況

研修等の名称	令和					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
安全衛生スタッフ向け リスクアセスメント研修	3/6 中止	7/17 12名	7/16 21名	7/14 32名	7/13 22名	
KYT トレーナー研修	(1回目)	8/1-2 79名	8/4-5 29名	8/5-6 30名	9/15-16 30名	9/14-15 30名
	(2回目)	11/7-8 84名	11/5-6 30名	11/9-10 30名	11/8-9 30名	11/16-17 30名
事業場内メンタルヘルス 推進担当者養成研修	9/9-10 19名	12/9-10 中止	12/8-9 19名	12/13-14 18名	11/1-2 15名	
年間の開催回数・受講者数の計	4回 182名	3回 71名	5回 116名	4回 110名	4回 97名	

(7) その他連合会で実施している事業の状況

① 中小企業無災害記録証授与制度

安全衛生活動の底上げにつながるよう無災害運動の周知に努めて、令和5年度は以下の5事業場の無災害記録について申請手続きを行った。

- ア 三和機工株式会社 東京支店・千葉工場 銅賞 (第3種)
- イ 京葉シーバース株式会社 銀賞 (第4種)
- ウ 株式会社 JFE メカフロント東日本 銀賞 (第4種)
- エ 東部重工業株式会社 浦安工場 努力賞 (第1種)
- オ 株式会社美浜フーズ千葉工場 努力賞 (第1種)

中小企業無災害記録証の授与数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間	4	7	6	4	5

## ② 働き方改革推進に係る連携協定事業

連合会、一般社団法人千葉県経営者協会及び千葉県社会保険労務士会の三者共催による「労働法フォーラム」を10月26日（木）に実施。参加者は112名。①企業が知っておくべき労務トラブル発生時の基礎知識、②労働時間管理・賃金に関する近時の重要判例検討、③メンタルヘルス不調者に関する法的留意点の3テーマについて弁護士による講演を開催。



働き方改革推進に係る連携協定事業

# 千葉経協労働法フォーラム

2023年10月26日(木)

場所 TKPガーデンシティ千葉4階【コンチエルト】

**参加費 無料**

第1テーマ 9時30分～11時30分  
企業が知っておくべき  
労務トラブル発生時の基礎知識  
弁護士法人リーガルプラス法律事務所 小林 貴行 弁護士

第2テーマ 12時15分～14時15分  
労働時間管理・賃金に関する近時の重要判例検討  
けやき総合法律事務所 徳吉 完 弁護士 / 柿田 徳宏 弁護士 / 楊貝 滋 弁護士

第3テーマ 15時00分～17時00分  
メンタルヘルス不調者に関する法的留意点  
弁護士法人リバシティ法律事務所 和田 はる子 弁護士 / 荒川 俊也 弁護士 / 川名 秀太 弁護士

お申し込み方法

千葉県経営者協会会員の方  
千葉県経営者協会ホームページよりお申し込み下さい。  
<http://www.chibakeikyo.jp/>  
〒260-0801 (一社)千葉県経営者協会事務局  
TEL 043-246-1158

千葉県労働基準協会連合会会員の方  
千葉県労働基準協会連合会ホームページよりお申し込み下さい。  
<https://www.chibarokiren.com/>  
〒260-0801 (公社)千葉県労働基準協会連合会事務局  
TEL 043-241-2626

千葉県社会保険労務士会会員の方 FAX-メールにてお申し込みください。  
〒260-0801 千葉県社会保険労務士会事務局  
TEL 043-223-6002 FAX 043-223-6005 E-mail info@sr-chiba.org

※本フォーラムのご参加にはお申し込みが必要です。定員に達し次第受付を締め切らせていただきます。  
※最新の情報・参加申込状況はホームページよりご確認ください。

共催：一般社団法人 千葉県経営者協会 / 公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会 / 千葉県社会保険労務士会  
後援：千葉労働局 / 千葉県労働委員会



厚生労働省  
千葉会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にもご意見をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日程 2023年11月14日(火)  
14:00～16:30 (受付13:00～)

会場 千葉県生涯学習センター 2階ホール  
(千葉市中央区并天3丁目7番7号) ※千葉県中央図書館併設

参加無料 (事前申込)

過労死等防止対策推進シンポジウム

主催：厚生労働省 後援：千葉県  
協力：過労死等防止対策推進センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、千葉県生涯学習センター、千葉県労働基準協会連合会、千葉県労働局、いのちと健康を守る千葉県センター、千葉県、千葉県労働局、千葉県労働局、(一社)千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会

## ③ 各種広報啓発事業

全国安全週間、全国労働衛生週間、全国産業安全衛生大会、年末年始無災害運動等の事業に際し広報啓発等を推進。また、会報「千葉労基連」は行政から法令等の改正、新たな施策などのお知らせ、連合会の行事などを掲載して隔月発行。

## ④ 理事会、総会等の開催（会場はいずれも千葉県経営者会館）

### ア 理事会

- ・ 第1回理事会 令和5年4月19日（水）
- ・ 第2回理事会 令和5年5月18日（木）
- ・ 第3回理事会 令和5年11月15日（水）
- ・ 第4回理事会 令和6年3月21日（木）

イ 定時総会 令和5年5月18日（木）

ウ 地区協会事務局長会議 令和5年8月9日（水）